

ができる。以上の王権観念が重層的に積み重なった近世の段階、すなわち薩摩藩支配下での特質を中心に論じる。近世の琉球国家は、二重の規定の下にあった。中国(明清)と薩摩藩との間に一種の「二重朝貢」の形態をとるが、両者への従属度は一様ではなかった。薩摩役人(在番奉行)が那覇に常駐し、琉球王権を制約していたため、一般的には薩摩藩による支配関係が主で、明清との冊封朝貢関係は二次的とされている。しかし、その見解には再検討の余地がある。すなわち、琉球は中国と薩摩藩との関係を両立させることが王国存立の基礎であり、「御両国(中国・薩摩)は父母の国」とする認識を有していた。そのことは、例えば、シップソーンパンナー王国が明代において中国を「父」、ミャンマー(ビルマ)を「母」として存立した状況と類似する。つまり、前近代における二重朝貢国家の一類型として近世の琉球王権を位置づけることが可能といえよう。

第二の論点は、近世における琉球が農業型国家を指向する問題についてである。周知のように琉球は、15・16世紀には朝鮮から東南アジア地域との交易を活発に展開した交易型国家であった。しかし、薩摩藩支配下の近世期に農業を強く指向する国家へと変貌した。紆余曲折を経ながらではあるが、琉球は薩摩藩による検地の実施と石高制の原理による年貢納入を強制された、しかし、米納年貢に基礎を置く石高制に琉球社会は即応しえなかった。そのような農業状況にはなかったのである。およそ17世紀後半頃から琉球は、農業政策を本格化し、いわば「上からの農業化」を推進する。そのことによって18世紀初頭には、幕藩制市場において特産物の黒糖・鬱金(ウコン)等を売却し、中国貿易の資本銀(渡唐銀)を確保し、中国との朝貢貿易に運用するという経済構造を築くに至る。このような「上からの農業化」問題を単に日本(幕藩制国家)と中国(明清)に挟まれた小国家・琉球の特徴として片づけるのではなく、島嶼地域における「農業化」という問題へと展開する必要がある。その際、東南アジア島嶼部との比較史的検討は有効と思われる。

進貢・冊封体制の崩壊と琉球帰属問題

赤嶺 守

琉球は1372(洪武5年・文中元)年、明の太祖洪武帝が派遣した楊載の詔諭を受け、中山王察度が弟の泰期を進貢使節として入貢させ、その子武寧が中国の冊封を受けたことによって、中国を宗主国とする進貢・冊封体制の中に編入されている。一方、琉球は1609(万暦37・慶長14)年、薩摩藩の琉球侵略を受け、以後歴代将軍が薩摩藩に与えた領地判物によって薩摩藩の「領分」となり、幕藩制国家の中に編成された異国<附庸国>として位置付けられていたが、中国との伝統的な進貢・冊封関係については容認されていたことから、中国を宗主国とする東アジア社会における進貢・冊封体制下においては中国の属国として両属的な形で王国体制を維持し続けた。

しかし明治初年における近代国家の形成過程で、領土確定の重要課題として北方領土・小笠原問題と共に琉球帰属問題の解決を政治日程にのせた日本政府は、領土を確定し一元的支配を樹立しようとする一連の琉球処分を強行していく。まず王国解体の最初の布石として1872(同治11・明治5)年9月に琉球を琉球藩に改め、薩摩藩から外務省の管轄下におき、1875年に琉球の中国への進貢と中国からの冊封差止め等を命じた「達」を発して「藩政改革処分」に踏切り、さらに1879年4月に首里城の明け渡し、「藩王の上京」「土地人民及び官簿其他諸般の引渡し」を強制する「廃藩置県処分」をもって琉球藩を廃し、沖縄県として中央集

権体制の中に組み入れた。かかる一連の処分によって、琉球は王国体制を解体され日本の領土に編入されていったが、このように日本政府が一方的に強行した「琉球処分」を、琉球側は無抵抗で受け入れたわけではなかった。

置県処分以後、支配層を中心とする「脱清人」と呼ばれる中国への密航者が続出し、進貢・冊封体制下の宗主国である中国に救援を求め社稷を復旧せんとする嘆願運動が執拗に展開されている。こうした運動を「琉球復旧運動」と称し、運動は特に置県処分後、福州・天津・北京を拠点に積極的に繰り広げられ、1895、6年頃まで続けられている。この脱清人らの嘆願運動が日中間の琉球帰属問題交渉や中国の外交政策決定に影響を与えていることから、今回の報告では、東アジアにおける進貢・冊封体制崩壊期の宗主国中国の対日琉球帰属問題交渉とその時期の脱清人の動向について検討してみることにする。

日清戦争は宗属関係を維持してきた朝鮮をめぐる進貢・冊封体制の防衛とその解体をねらった日中間の軍事衝突であったが、日本の戦勝により、中国との間で懸案化していた琉球問題も戦争決着がついたといった評価が日本側の研究でなされている。日清戦争における中国の敗戦は「琉球復旧運動」解体の直接的な原因ともなったが、当時中国政府は戦争の敗北をもって戦争決着がついたとは考えておらず、中華民国政府(台湾)の外交部は、今でも戦後沖縄が米国の委託統治下におかれていた時期の日本政府の沖縄に対する潜在主権に対し異論を唱え、1972年5月の沖縄の祖国復帰の際にも、外交部が沖縄の日本帰属に反対する抗議声明を出しており、現在もそうした外交姿勢をくずしていない。清末の琉球問題の懸案化は今なお禍根を残し、外務省による完全な意味での外交処理は未だなされていない。報告では進貢・冊封体制崩壊後の琉球帰属問題をめぐる今日的な意味をもあわせて検討してみる。

資料・研究短報

ボルネオから銅鼓が出た

青柳 洋治(上智大学)

東南アジア金属器文化のシンボリックな遺物として銅鼓が注目されて、凡そ1世紀になるうとしている。この間の研究の蓄積は膨大であるが、近年の資料の収集も目を見張るものがある。

銅鼓問題を世界に認知させたのは、いうまでもなくヘーゲル(F.Heger)の研究(1902)である。ヘーゲルは銅鼓を型式学的に大きく4型式に分類し、I式として設定した銅鼓は、器型の頭部、胴部、脚部の区分が明確に区分できることを一つの特徴としている。このI式銅鼓の編年、分布の問題はゴルubeフ(V.Goloubew)、松本信広氏らによって精緻な研究がすすめられ、分布状況も北部ベトナムを中心とし、南中国、インドシナ、マレー半島、スマトラ島、ジャワ島、更にはティモール海、アラフラ海の海島に及んでいる。このことは、松本信広氏が31年前に已に分布図に示しているところである(松本:1965)。

近年、中国やベトナムで銅鼓集成図録[『中国古代銅鼓』(1988)、『ベトナム銅鼓図録:Dong Son Drums in Vietnam』(1990)]の刊行が相次ぎ、銅鼓研究の基礎資料もようやく整えられ、新しい段階を迎えるに至った。

日本人研究者による銅鼓問題の調査研究も活発化している。量博満・今村啓爾両氏らは、ベトナムゲティン省のI式銅鼓が出土したランバック遺跡の発掘調査を実施し(1990)、新